

議案第 5 3 号

墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園の指定管理者
の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 1 月 2 6 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園の指定管理者
の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、墨田
区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園の指定管理者を次のとおり指定
する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
墨田区横川さく ら保育園	埼玉県越谷市大字袋山 6 3 1 番地 3 学校法人菊地学園 理事長 菊地 政隆	令和 9 年 4 月 1 日から令 和 1 4 年 3 月 3 1 日まで
墨田区横川さく ら保育園分園	同上	同上

（提案理由）

墨田区横川さくら保育園及び墨田区横川さくら保育園分園の指定管理者を指定する
必要がある。